

「応援します!! あなたの農業」

あぐりサポートニュース



福島県農業振興公社だより

第 30号 平成 21年 12月

発行元 福島市中町 8 番 2 号
財団法人福島県農業振興公社
TEL 024-521-9834 FAX 024-521-8277

一集落一農場を目指し、 農業生産法人「ニューわくわくファーム」を設立

今回ご紹介する猪苗代町長坂地区は、町の中心より裏磐梯方面へ約 6 km、磐梯山の山すそに広がる標高 570~620m の高冷の中山間地に位置します。

集落の農家戸数は 19 戸、農地面積約 21 ㍊(水田 19 ㍊、畑 2 ㍊)で兼業化と高齢化が進行し、耕作放棄地が増加する中、集落機能を維持してこれらの課題を解消するため、平成 17 年度経営体育成基盤整備事業「長坂地区」の採択を受け、平成 22 年度完了を目指し現在整備が進められています。

事業の推進にあたり、平成 16 年度に全戸参加により長坂営農改善組合(農用地利用改善団体)を設立し、この組合が中心となって集落内で協議を重ね、整備事業の目的でもある低コスト農業実現のため、地域農業の担い手として当初は 5 戸の農業者等で構成する生産組織(特定農業団体)を設立し、一集落一農場に集積を進め、事業完了までに農業生産法人へ移行するとの合意を形成しました。

主な経過は、次のとおりです。

- ① 平成 16 年 3 月 長坂営農改善組合設立
- ② 平成 17 年 3 月 「ニューわくわくファーム」設立
- ③ 平成 17 年 4 月 経営体育成基盤整備事業の着工
- ④ 平成 18 年 7 月 「ニューわくわくファーム」が特定農業団体に認定
- ⑤ 平成 21 年 1 月 農事組合法人「ニューわくわくファーム」設立(4 戸で構成)

農地集積については、18 年度から私ども公社の農地保有合理化事業による地域ぐるみの手法を活用し、平成 20 年度の実績では、利用権設定 8 ㍊と特定農作業等受委託 19 ㍊(利用権設定と重複)でほぼ全水田の集積が実現できました。



作付けは、水稻、大豆、そば、アスパラと、所得向上を目指し様々な取り組みにトライしています。

課題は、法人の継続安定した所得確保と政権交代で影響が懸念される制度見直し等への対応などで、不安材料もありますが秋には集落で「そば祭り」を開催するなど、一集落一農場から誕生した担い手法人を集落全体で支援しようとするモデル的な集落営農が実現したといえます。

農地保有合理化法人制度が改正されます！

農地調整課の中心的事業である農地保有合理化事業は、農業経営基盤強化促進法の改正により改められます。といいましても、私ども県公社の事業は従来通りの事業を継続します。

大きく改められるのは、市町村段階の農地保有合理化事業です。新たに農地利用集積円滑化事業が創設され、市町村段階の合理化法人は農地利用集積円滑化団体へと移行することとなります。集積円滑化団体となりうる者は、従来の市町村・農協・市町村公社に加え、その他営利を目的としない法人・団体として地方担い手協議会や土地改良区が加わり、更に県公社も認められています。

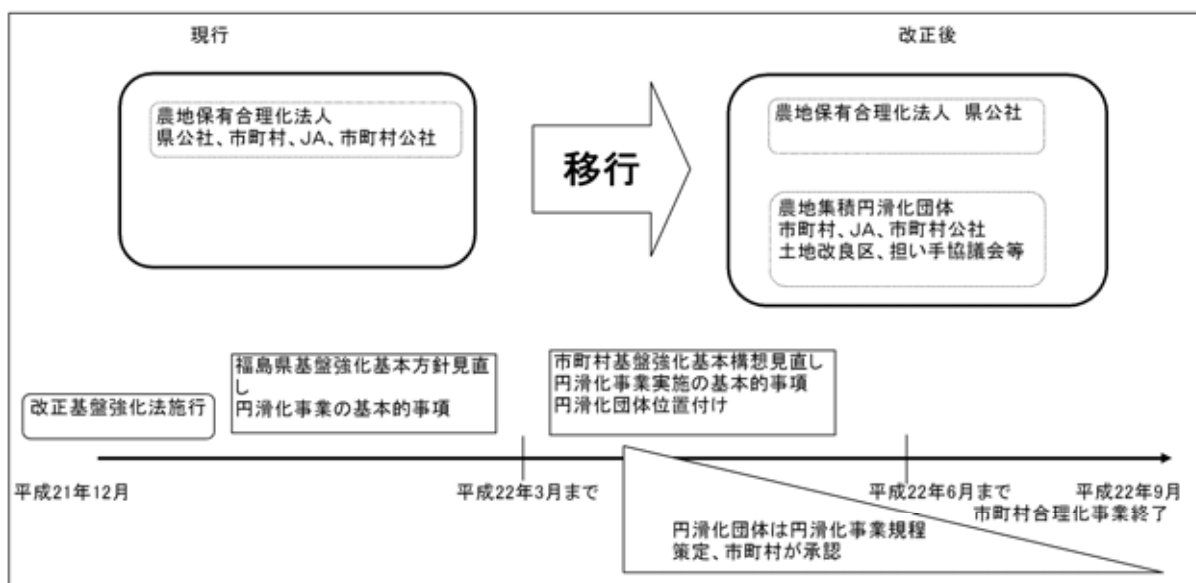
農地利用集積円滑化事業は、従来の農地売買等事業に加え農地所有者代理事業（所有者から委任を受けて貸付を行う。）を行うことにより一層の集

積を図ろうとするものです。

事業の実施においては、円滑化団体が農地集積円滑化事業実施規程を策定し、該当する市町村長の承認を受けることが必要となりますが、その前段では、県段階の基本方針の見直しを行い農地集積円滑化事業に関する基本的事項を定めるとともに、市町村基本構想では実施する集積円滑化団体を位置付けることとなります。

これらの手続きは、最長でも平成22年9月までに行うこととなり、円滑な移行事務が求められます。

県公社では、農地集積円滑化団体移行にあたりこれまで同様、関係機関との連携を図り円滑に移行が行われるよう支援することとしています。



今月のコラム

「男弁」

保険のセールスのおばさんが置いていったチラシに、最近手作り弁当を持参する人が増えているという記事がありました。しかも女性ばかりではなく、男性も手作りしてくるといいます。理由は、健康配慮、好きな

ものを好きなだけ…と様々ですが、多くは、このきびしいご時世を何とか乗り切る工夫のようです。

私は、たとえば、かみさんの職業柄、時折手作り弁当を作ってきた(いや息子、娘のために作らされてきた)ので、とっくにやってる奴もいるぞと変な優越感を感じました。



「24時間テレビ」と連携し、クラブ活動や農産物をPR!

…… 第19回ふくしま農見本市が開催されました ……

平成21年8月29日(土)と30日(日)の両日、福島県農業青年クラブ連絡協議会主催による消費者との交流を目的とした「第19回ふくしま農見本市」が福島市佐原のあづま総合運動公園の体育館前広場で開催されました。

今回は、FCTの「24時間テレビ 愛は地球を救う」と連携して同番組の福島会場のすぐ隣で開かれ、29日夕方には農見本市の光景が中継されました。インタビューを受けた室井会長が、クラブ活動の紹介や農見本市のPRを行いました。

の「きな粉餅」にして食べてもらい、大変好評でした。



子供たちに大好評！千本杵体験



徳光アナも餅つきに挑戦!

(24時間テレビで中継された餅つき)

翌30日はあいにく小雨模様の天気でしたが、DATECなど県内の10クラブが参加し、会員自ら生産した新鮮なモモやリンゴ、トマトやカボチャ、切り花、米などの販売を行い、大勢の来場者でにぎわいました。

また、県連活動として行った子供たちの「餅つき体験」も、多くの親子連れにその場でつきたて

県内各地から参加したクラブ員は、農産物販売や来訪者との交流をとおして農業や地元農産物のPR、消費者ニーズの把握に積極的に取り組み、「24時間テレビ」の募金にも協賛するなど有意義な2日間を過ごしました。



新鮮でおいしい果物をどうぞ!

(自ら生産した農産物をPR・販売)



しかし、私の「男弁」は大変不評で特に色彩が...、茶色弁当と言われ、友達に見られると恥ずかしいとかの連続でした。

ブームとはいえ、ほんとは作りたくないだろう

なんて思いますが、男が弁当なんか作らなくてもいい、ぶんぶん外食できる時代に早く戻ってきてほしいものです。 S. M



南相馬市鹿島区 門馬博之さん

私は、南相馬市鹿島区で水稻、野菜及び育苗などの複合経営を行っており、経営規模は、水稻約21.5畝、野菜2.0畝と育苗(野菜苗)30aを栽培しております。

私と公社との関わり合いは、昭和60年に公社の合理化事業を活用した、賃貸借による経営規模の拡大をしたのが始まりです。

その後公社の合理化事業の活用による規模拡大を進め、平成元年に57a、平成6年に32a、平成12年に94a、平成15年には76aと合計で259aを取得しました。

公社の合理化事業を活用した売買のメリットは、同じ集落内の所有者の農地を取得した場合、価格や取引条件など話しにくいことがあったり、相対交渉では感情が取引きに影響し、スムーズな交渉にならないことがあります。公社仲介により双方の相手方が納得し、安心して取得することができました。

また、合理化事業により取得した農地の一部が、助成金の交付の対象となり農地取得に係る初期投資の軽減も図ることが出来ました。

さらに、平成19年には、合理化事業の長期育

成タイプ・分割払型により農地153aを取得するとともに、農地の取得と併せて農地保有合理化農業機械・施設リース事業を活用して、65PSのトラクターを導入することができました。

分割払型の事業では、より煩わしい農地取得の資金借入れ手続きを省くことが出来たこと。また、トラクターのリース料の助成を受け設備投資の軽減を図ることができ、大変助かり感謝しております。

これからも公社事業のお世話になりながら、農業経営の改善を図っていきたくと思っています。



編集後記 紅白歌合戦の出場者も発表になる等、今年も残り少なくなりました。

村上鬼城さんは「一杯の酒ほしがりぬ 年の暮れ」と詠んでいます。

暖かなコタツにあたり、「日本酒」を飲みながらしみじみと振り返っている、鬼城さんの姿が目につかぶようです。日本酒と言えば、最近では売れ行きが落ちていると聞きます。私は、先日母親から昔使っていた「小さな杯」を30個ほど頂きました。瀬戸物で現在の「ぐい飲み」に比べれば1/3位の小さな物です。

中には、祖母の名「ハル」と「八十八才」の赤い文字の杯もありました。模様も「竹」や「モミジ葉」など様々でした。

さっそくその夜お湯を沸かして「とっくり」を入れ「燗酒」を楽しんでみました。丁度唇の曲線に杯の縁が合わさり、極めて飲み心地が良く工夫されている事にかすかに嬉しさがこみ上げて来ました。

今年の冬は、「日本酒」に填りそうです。落ち込みつつある日本酒の燗酒の文化を守り続けたいものです。
T.A

お問い合わせ

あて先 〒960-8681
福島市中町8番2号 福島県自治会館8F
財団法人福島県農業振興公社 総務課
TEL 024(521)9834 FAX 024(521)8277
URL <http://www.fnk.or.jp>